

# 例会報告 Rotary



ロータリーは機会の扉を開く

第2634回例会 令和3年3月12日  
職業奉仕委員会

- 例会日 毎週金曜日 12:30~13:30
- 会長 塚 和信
- 例会場 高山市花里町3-33-3 TEL 34-3988
- 幹事 下屋 勝比古
- 大垣共立銀行高山支店 4F
- 会報委員長 榎坂 純一

## <会長の時間>

1カ月前前に、最大震度6強という大きな地震がありました。東日本大震災の余震という発表があり、「まだ余震が続いているのか」という驚きがありました。あの震災から10年が経ちました。再びあの時の悲惨な映像を見ると、地震の大きさと津波の怖さをあらためて感じました。震災関連死を含めた死者数と、行方不明者数は22,000人を超え、全壊した住宅はおおよそ12万棟に上りました。そして、安全神話に騙され国の政策として推し進めていた原子力発電所は、電源を喪失しメルトダウンし水素爆発により広範囲に渡り高濃度の放射物質を放出してしまいました。今もお帰還困難区域があり、廃炉や冷却水の処分など原発事故の処理が滞り、帰還を断念する人も増えています。また、岩手・宮城・福島沿岸部の人口減少には歯止めがかからず、3県の人口は震災前から30万人以上減っています。



この10年間に投入された国の復興予算はおおよそ32兆円に上ります。このうちの4割12.4兆円が復興増税です。復興特別所得税は、平成25年1月1日から令和19年12月31日まで、所得税の2.1%の金額です。住民税も令和5年まで1,000円多く徴収されます。それから、すでに徴収は終わっていますが復興特別法人税が平成24年4月1日から平成27年3月31日まで、法人税の10%の金額が徴収されていました。また増税以外では、子ども手当や高速道路無料化の見直しなど予算の配分の変更や、国が保有する日本郵政などの株を売却することなどで賄うとしています。そして、復興予算の内訳を見ますと、最も多かったのは「住宅や防潮堤、道路などの整備費用」で13.3兆円です。千葉県から青森県までの432kmに及ぶ防潮堤の整備や、高速道路の整備、高台への集団移転や土地のかさ上げを伴う宅地の整備、災害公営住宅の建設等に使われています。「産業や生業の再生」には4.4兆円が投入され、被災地への企業誘致や中小企業の支援に充てられました。「被災者への支援」には2.3兆円があてられ、高齢者の見守り活動や移動支援、子ども向け学習支援など、被災者の生活を支える事業に使われました。「原発事故からの復興」には2.3兆円投入され、避難した人たちの帰還を支える住宅や学校の整備などにあてられました。被災自治体へも5.9兆円が交付されています。しかし、陸前高田市などよくテレビで映し出されますが、かさ上げされた宅地にはわずかしか住宅は建っておらず、新しい商業施設や公共施設には人通りも少なく、完成した道路も利用が進んでいないようです。インフラ整備は急速に進んでいますが、人口減少が進みインフラが活用し切れない状況と、これらを維持していかなければならないという課題が残ります。政府はこれからの5年間で、第2期復興・創生期間として、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現していくとしています。インフラ整備のように進んでいかぬような気がします。

## <幹事報告>

◎ガバナー・ガバナーエレクトより  
・2021年度地区研修・協議会開催のご案内  
日時 4月18日(日) 点鐘13:00  
終了14:50へ変更



◎高山市教育委員会事務局より  
・令和3年度高山市キャリア教育を考える会 担当校について  
松倉中学校 2年生 140人 9月実施希望

◎米山記念奨学会より  
・カウンセラー感謝状  
伊藤 松寿さんへ



## <出席報告>

出席	Make-Up	出席者数	会員数	出席率
31名	-	31名	36名	86.11%

## <本日のプログラム>

### 職業奉仕委員会

職業奉仕委員長 黒木 正人

本日の職業奉仕委員会担当例会には、ゲストスピーカーとして高山税務署長の大竹 昭博 様にお越し頂きました。



略歴をご紹介しますと、昭和63年に名古屋国税局に入られ以来富士、浜松東、名古屋西、富田林といった税務署と国税局を交互に渡り歩かれ、令和2年7月より、現職の高山税務署長でいらっしゃいます。大竹様、本日は宜しくお願いたします。



## 「コロナ禍における確定申告」 高山税務署長 大竹 昭博 様

皆さま、こんにちは。高山税務署長、大竹昭博でございます。日ごろから、皆さまには、税務行政に対しまして、格別なご理解・ご協力を賜り、この場をお借りして、感謝申しあげます。

また、本日は、高山西ロータリークラブにおきまして、ゲストスピーチさせていただくということ、本当に名誉に思うところであります。この飛騨高山における、名士の皆さま方を前にしておりますといささか緊張しているところでありますが、一生懸命、務めさせていただきますので、どうかよろしくお願ひします。

今回のスピーチタイトルは「コロナ禍における確定申告」であります。まさに、今、確定申告期間でありますので、そのことを中心にお話をさせていただきたいと思ひます。

自己紹介をさせていただきます。私は昭和40年生まれ、現在、55歳であります。昭和40年生まれでありますので、実は前回の東京オリンピックを知らない世代であります。ただ、2020年開催のオリンピックが、本年に延期となったところでありますが、今後、東京オリンピックがどうなるか予断を許さない状況であります。

私の出身は、愛知県岡崎市であり、生まれも育ちもそうであります。自宅には、妻と娘を残し、単身赴任で高山に参りました。単身赴任は、通算3回目4年目となります。静岡県の富士税務署へ統括官として勤務した時、大阪の富田林税務署へ副署長で勤務した時が単身赴任でした。

では、愛知県岡崎市のことを少し紹介します。場所的には、愛知県のほぼ中心に位置し、高山市から約210キロメートルのところにあります。市内には、岡崎城があり、春には桜が咲き、ちよつとした桜の名所として知られております。また、夏には岡崎城のほとりの菅生川で、花火が打ち上げられます。岡崎は、徳川家康が生誕した地であり、岡崎城の裏手には、家康が産湯（うぶゆ）として使ったといわれる井戸も残っています。再来年、2023年の大河ドラマが、本年1月に公表され、「どうする家康」というタイトルであり、この岡崎の地も、脚光を浴びるかもしれません。岡崎の特産物としては、八丁味噌、墓石である御影石が有名であります。

### ○これまでの経歴について

大学を卒業し、昭和63年4月、税務の職場に入りました。昭和63年7月、刈谷税務署法人・源泉部門に配属になり、豊橋税務署を経た後、平成7年7月、名古屋国税局査察部へ異動となり、その後、平成12年7月局内異動で法人課税課へ代わりました。以来、国税局と税務署を交互に勤務してきたところです。現在、職場に入ってから33年目ですが、そのうち、国税局勤務が通算20年となっております。ここ5年間は、大阪国税局管内にある富田林税務署副署長2年、名古屋国税局課税第一部統括国税実査官1年、同総務部税理士監理官2年を経験し、高山税務署長へ参りました。

### ○高山税務署の移転に関して

昨年11月9日、高山税務署は、JR高山駅西口から北へ徒歩5分にある「高山合同庁舎」へ移転し、執務を開始しました。引っ越しにあたっては、書類の紛失など細心の注意を払って行うとともに、コロナ禍ですので、マスク着用、換気、3密回避などの感染防止策を取って行いましたが、大きな問題もなく、無事に移転できました。私は「高山祭り」がなかった代わりに「引っ越し」があった署長であります。

また、この庁舎は国の機関が5つ入っている合同庁舎ですので、入居する機関の方々とよく連携を図り、より良い庁舎にしていきたいと思ひます。庁舎の外観は、縦格子、落ち着いた色彩を施すとともに、正面玄関、階段、エレベーターホールなどには木造化・木質化にこだわり、いかにも飛騨高山らしさを取り入れています。

### ○コロナ禍における令和2年分確定申告

令和2年分の確定申告に関して、説明させていただきます。本来であれば、来週の月曜日、3月15日で確定申告が終了するところでしたが、このコロナ禍においては、昨年に引き続き、令和2年分の申告所得税などの申告・納付期限が、1か月延長となり、令和3年4月15日木曜日までとなりました。

本年の確定申告では、新型コロナへの感染リスクを軽減するために、確定申告会場に向かなくても自宅から申告を行っていただけるよう、スマートフォン等により、e-Taxでの申告をお願いして参りました。ここでは、e-Taxでの申告によるメリットを申し上げます。一つ目のメリットは、24時間申告が可能であることです。二つ目のメリットは、e-Taxで提出された還付申告については、申告書を書面で提出した場合より早く還付されます。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するためにも、より安心・安全であります。ご自宅からのe-Taxによる申告を勧めております。

一方、確定申告にあたり、前年までと大きく変わった点が2点ございます。

まず一つ目は、確定申告の会場が変更となりました。昨年までの「高山市民文化会館」から高山合同庁舎の2階会議室、つまり高山税務署が確定申告の会場となりました。ただし、駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

二つ目は、会場にお越しになって、申告相談をされる方については、「入場整理券」が必要となります。新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、確定申告会場内の混雑緩和を図りつつ、なるべく多くの皆様にスムーズに申告相談を行っていただけるよう、確定申告期間、つまり4月15日までは、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要となります。この「入場整理券」は、会場当日配付しますが、国税庁LINE公式アカウントを通じてオンラインによる事前発行も行っています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。なお、「入場整理券」には限りがあります。当日分がなくなり次第配付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

是非、申告書の提出は、早めにお願ひします。特に、申告期限近くは多くの方が来場されますので、できるだけ、早い時期での来場をお願ひします。確定申告会場では、検温、マスク等の着用やアルコール消毒液の設置などの基本的な感染症対策を実施するとともに、身体的距離を確保した会場レイアウトとした上で、会場内の換気・消毒、そして、職員に対する日々の体調管理の徹底などを講じて運営しています。なお、入場時の検温においては、37.5度以上の発熱が確認された場合など、感染防止の観点から適切でないかと判断した時には、入場をお断りさせていただいております。また、少人数での来場についてもお願ひしておりますので、ご理解・ご協力をお願ひします。

# 例会報告

また、ご自分で申告書を作成されている時に困った場合には、AI 税務職員ふたばさんが「チャットボット」を通じて、お教えしますので、国税庁HPをご利用・ご活用願います。

## ○ 緊急事態宣言の発令に伴う税務署の執務体制

1月14日から2月28日まで、岐阜県下に緊急事態宣言が発令されました。緊急事態宣言下における税務署の執務体制について、簡単に申し上げます。

基本的な考えとしては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、確定申告をはじめ納税者への対応のための機能を維持しつつ、それ以外の業務への対応は、在宅勤務等により、出勤する職員数を、通常の3割程度とする執務体制を構築するものであります。在宅勤務と言っても、当然ながら、職務専念義務が課せられており、守秘義務の保持を徹底する必要があります。また、勤務中に疑惑や不信を招く行動のないように職員には注意喚起しております。

在宅勤務する職員は、日々の仕事内容を「在宅勤務業務日誌」を記載させ、仕事の内容を把握・管理しております。

## ○ インボイス制度に係る登録申請に関するお願い

ここでは、消費税に関するトピックスを申し上げるとともに、併せて税務署からのお願いをさせていただきたいと思っております。令和5年10月1日から適格請求等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されます。

インボイス制度導入後は、買い手が仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引先から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

インボイスを交付できるのは、「適格請求書発行事業者（登録事業者）」だけとなり、登録事業者となるためには、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、税務署長の登録を受けることが必要です。この登録がされますと、税務署から登録番号等を記載した登録通知が送付されます。

登録事業者となるための登録申請の受付は、令和3年10月1日から開始されます。

登録申請に当たっては、e-Taxで行っていただくと、書面での申請に比べて、スムーズに手続きが行うことができるほか、登録番号等をお知らせする登録通知についても e-Tax で受け取る電子通知を希望することができます。

是非、早期に、かつ e-Tax での登録申請をよろしく願います。

## ○ 法人設立手続のワンストップサービス

本年2月から、法人の設立に関して、ワンストップとなりました。つまり、法人を設立した場合、これまで、法務局、税務署、年金事務所、ハローワークなど、各行政機関へそれぞれ手続を行っていましたが、これからは、オンライン上で、一回の手続で、すべての手続ができるということになりました。

そのためには、マイナンバーカードなど必要となりますが、①オンラインできる、②ワンストップできる、③いつでもできるという、3つのメリットがありますので、どうかご利用いただければと思います。

## ○ 終わりに

我々、税務を取り巻く環境そのものが、急速に変化している中、今般の新型コロナウイルス感染症は、ある意味、社会の変化を一回りも二回りも早めている気がしますが、そうした中においても、私たちは、「納税者の利便性の向上」を更に図って参りたいと思っております。

皆さま方は、本来、事業経営があるところ、社会貢献活動のため、「地域社会のリーダー」として「今、ロータリーとして何ができるのか」を考えておられます。そして、今、現在、ロータリークラブのモットーである「人との交流」が抑制される中、どのような形で、どのような活動をしなければならぬのか、まさに変革を求められているところではないかと思っております。

本日のスピーチが、少しでも皆さまの活動の一助となればと思います。

高山西ロータリークラブのますますの発展と本日お集まりの皆さまのご健勝とご活躍を祈念しまして、私のスピーチを終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。



## <ニコニコボックス>

### ● 堺 和信さん、下屋 勝比古さん

本日のゲスト高山税務署長 大竹 昭博 様のご来訪を心より歓迎いたします。卓話を楽しみにしています。

### ● 黒木 正人さん

今日は職業奉仕委員会の担当例会です。高山税務署長 大竹 昭博 様にご講話頂きます。今年の確定申告期限は4月15日まで伸びましたが、スマホで確定申告が出来る時代ですので、皆さん早めに申告は済ませましょう。大竹署長、今日はどうかよろしく願います。

### ● 挾土 貞吉さん

高山税務署長 大竹 昭博 様のご来訪を歓迎いたします。先般の優良法人表彰ありがとうございました。スピーチ楽しみにしています。出前講座失礼しました。9ヵ年皆勤生徒誉めてあげて下さい。

### ● 遠藤 隆浩さん

大竹税務署長様の御来訪を歓迎いたします。お忙しい中よくお越し下さいました。ご講話よろしくお願い致します。

### ● 田邊 淳さん

先日は結婚記念日にステキなプレゼントを頂いてありがとうございます。結婚26年です。これからもコロナに負けず夫婦で頑張ります。

### ● 下屋 勝比古さん

今回、私の病気について、会より励ましやお見舞いをいただきました。いたわりもなく、色々な仕事を頂ける生活を快感に変えて頑張ります。ありがとうございました。

### ● 岡田 賛三さん、平 義孝さん、阪下 六代さん、井辺 一章さん、米澤 久二さん、田中 武さん、遠藤 隆浩さん、垣内 秀文さん、塚本 直人さん、田中 晶洋さん、堀 幸一郎さん

昨日3月11日は東日本大震災から10年の節目の日でした。まだ10年、もう10年、人それぞれ感覚は違うかもしれませんが、忘れてはならない将来への教訓です。もう一度災害に備え身の回りを点検しましょう。